

窓口封筒の無償提供者募集

住民票の写しや各種証明書などを持ち帰る際に使用する広告入り窓口封筒を、無償で提供していただける事業者を募集します

▼封筒の種類 窓口用封筒(住民課・税務課等の窓口)に設置予定)

▼規格・枚数 角形二号・6千枚、角形六号・5千枚

▼広告掲載範囲 表面・裏面とも封筒下部、面積3分の1以下

▼募集期間 11月1日(水)～11月30日(木)

▼申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、持参か郵送(当日消印有効)してください。申込用紙は役場3階11番窓口総務課にあります(ホームページからもダウンロードできます)

▼送付先・問合せ 〒480・0292(所在地記載不要)総務課総務・財政グループ ☎28・6003

11月30日は「年金の日」

11(い)月30(みらい)日は年金の日です。年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく、「いじでも」自身の年金記録を確認

できます。将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、名古屋西年金事務所にお問い合わせください。

▼問合せ 名古屋西年金事務所 ☎052・524・6855

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

令和5年1月1日から令和5年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

なお、10月1日以降に、今年初めて国民年金保険料を納付された方には、来年の2月に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている専用ダイヤルへお問い合わせください。

▼問合せ 名古屋西年金事務所 ☎052・524・6855

年金事務所での相談・お手続きは事前に予約を

全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて事前予約をお願いしています。

予約は1か月前から相談希望日の前日まで行っています。お申込みの際は、基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

▼予約相談電話受付 平日 午前8時30分～午後5時15分

▼問合せ 名古屋西年金事務所

☎052・524・6855

☎052・524・6855

☎0570・05・4890

児童遊園に愛称をつけてみませんか?

町内の児童遊園に、法人名、商品名、ブランド名などを冠した愛称を命名する権利(ネーミングライツ)を取得していただくパートナーを先着順で募集中です。児童遊園名にすることで、企業

や商品の認知度向上が期待できます。詳細はお問い合わせください。

▼ネーミングライツ料 年額3万円

▼問合せ 子ども応援課子ども応援グループ ☎28・0936

1月4日豊山町二十歳の集いを開催

令和5年度に20歳を迎えられる方を祝し、豊山町二十歳の集い(旧町成人式)を行います。

対象となる方には、12月初旬にはがきでご案内します。はがきが届かない場合は、生涯学習課までお問い合わせください。

また、現在は町外在住で参加を希望される方は、必ず事前に生涯学習課まで連絡してください。

▼とき 令和6年1月4日(木)

午前10時30分(受付は30分前から)

▼ところ 社会教育センター ホール

▼対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

式典開催方法等の変更をさせていただく場合があります。詳しくは広報12月号・町ホームページでご確認ください。

▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ ☎28・0396